

表題部所有者の登記のお知らせ

下記２の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第１５号）第１５条第１項の規定による登記を下記５及び６のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和８年９月４日

秋田地方法務局本荘支局 登記官 國 安 智 之

記

- 1 手続番号
第４１０２－２０２５－００１３号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
由利本荘市矢島町坂之下字上八塩沢４５番
- 3 地目
墓地
- 4 地積
３３平方メートル
- 5 抹消する登記事項
表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項
- 6 登記すべき事項
表題部所有者として登記すべき者がいない
〔令和元年法律第１５号第１４条第１項第４号イ〕